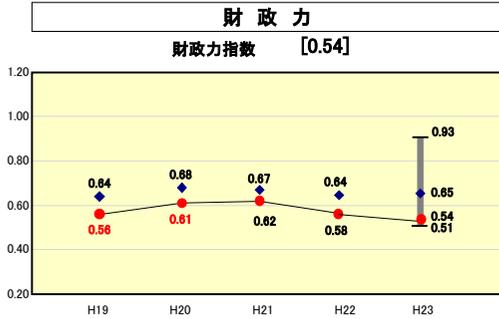


# 都道府県財政比較分析表(平成23年度普通会計決算)

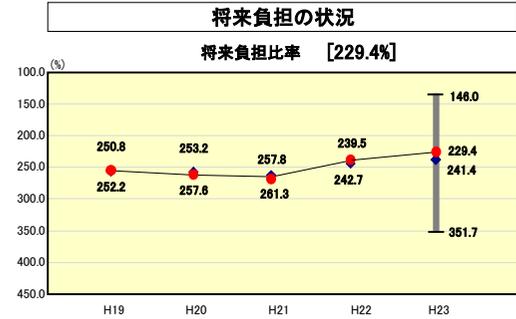
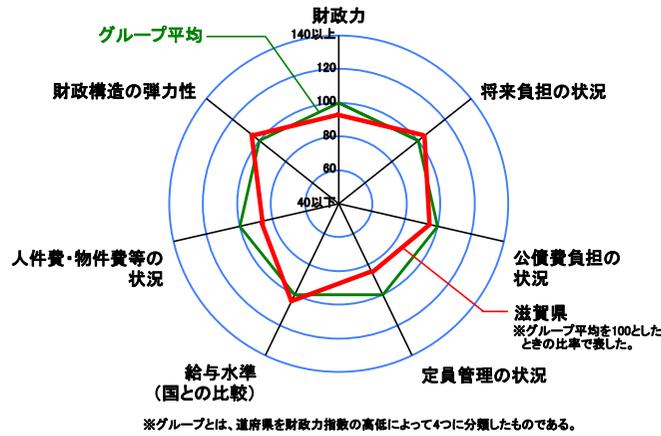
滋賀県



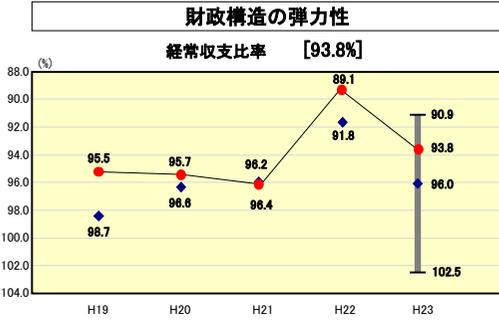
● 当該団体値  
◆ グループ内平均値  
T グループ内の最大値及び最小値

グループ内順位 15/16  
都道府県平均 0.47

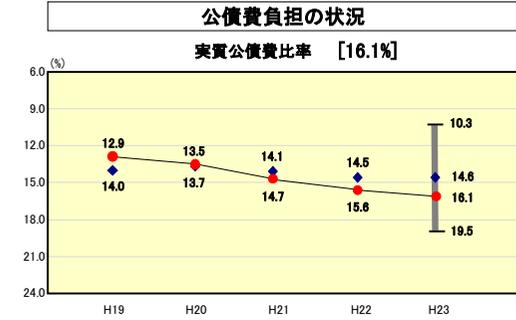
財政力類似団体 Iグループ  
(財政力指数 0.500以上1.000未満)



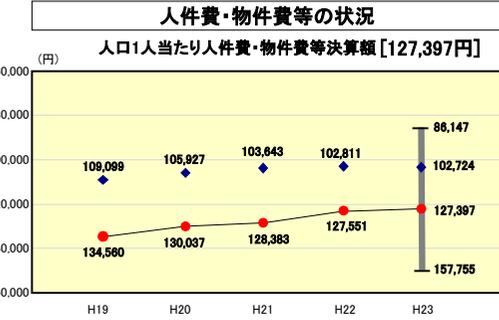
グループ内順位 7/16  
都道府県平均 217.5



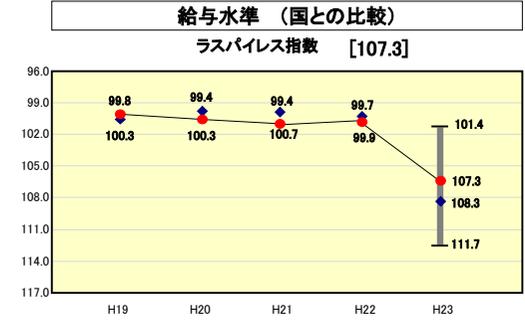
グループ内順位 5/16  
都道府県平均 94.9



グループ内順位 14/16  
都道府県平均 13.9



グループ内順位 14/16  
都道府県平均 119,807



グループ内順位 5/16  
都道府県平均 107.6



グループ内順位 18/16  
都道府県平均 1,131.88

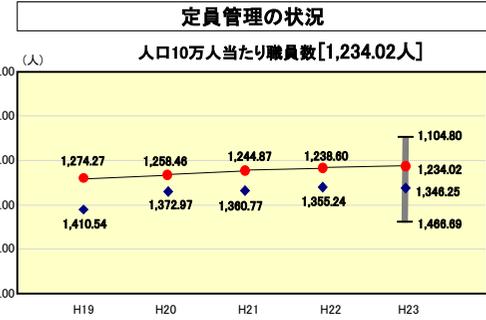
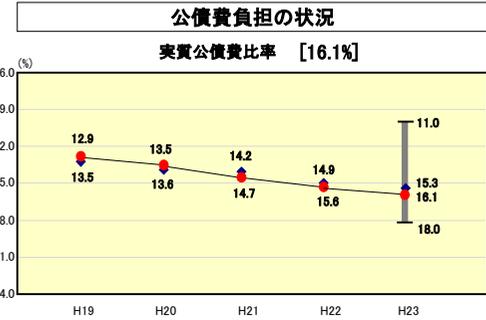
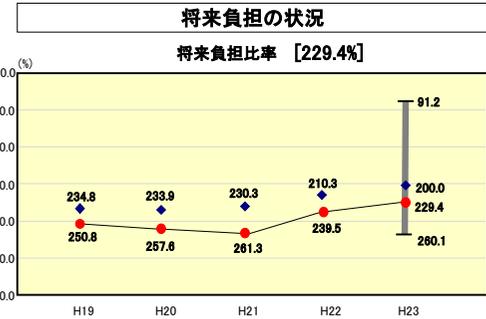
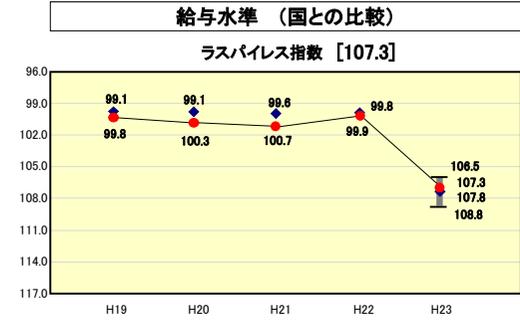
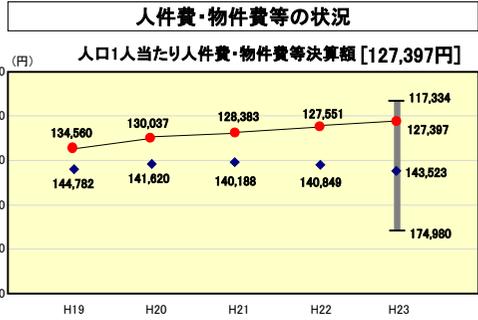
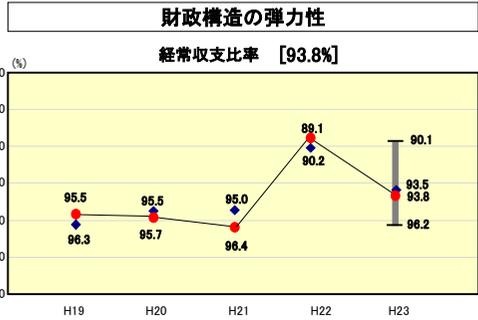
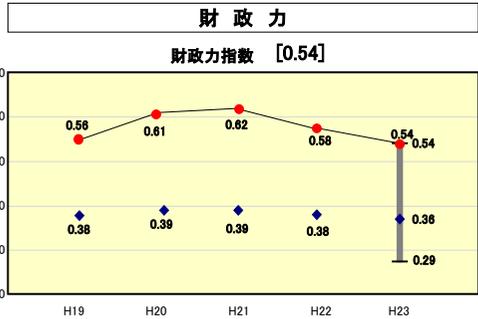
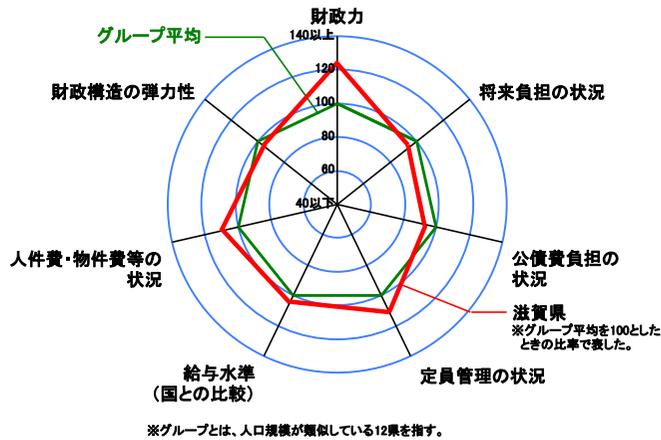
※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

# 都道府県財政比較分析表(平成23年度普通会計決算)

滋賀県

● 当該団体値  
◆ グループ内平均値  
┌─┐ グループ内の最大値及び最小値

## 人口類似団体



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 都道府県財政比較分析表（平成23年度普通会計決算）－分析－

### ◎比較分析のしかた

#### ○財政力類似

- 都道府県を財政力指数 1.0 以上の東京都を除いて、次の4区分にグループ分けし、同一グループ内の道府県間で主要財政指標を比較分析します。
  - Iグループ 財政力指数 0.5 以上 1.0 未満
  - IIグループ 財政力指数 0.4 以上 0.5 未満
  - IIIグループ 財政力指数 0.3 以上 0.4 未満
  - IVグループ 財政力指数 0.3 未満
- 本県は、Iグループ（滋賀県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県の16府県）に属します。

#### ○人口類似

- 平成22年国勢調査において、人口規模が類似している県（滋賀県、青森県、岩手県、山形県、石川県、奈良県、山口県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県の12県）間で主要財政指標を比較分析します。

### ◎比較分析を行う指標

#### ■財政力指数 → 11 ページ参照

- 本県は、県税総額に占める法人二税の割合が高く、その動向により税収が大きく増減するという特徴があります。平成23年度は、基準財政収入額の算定基礎となる法人事業税などが持ち直したものの、過年度の影響もあり、結果として財政力指数は前年度より0.04ポイント低い0.54となり、2年連続低下しています。

#### ■経常収支比率 → 10 ページ参照

- 本県における経常収支比率は93.8%と財政力類似団体平均の96.0%を下回っています。
- 平成23年度は、経常一般財源総額が前年度とほぼ横ばいであった一方、公債費の伸びなどにより経常経費充当一般財源が1.3%増加したことなどから、結果として経常収支比率は前年度に比べ4.7ポイント上昇しています。

#### ■人口1人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標で、人件費、物件費および維持補修費の合計額をその団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除して算出した額を示しています。

- 財政力類似団体での比較において、本県が属するグループの団体は、本県に比べ人口規模が非常に大きいため、当該指標におけるグループ内での本県の位置は相対的に低くなっていますが、「滋賀県行財政改革方針」に基づき、収支改善の取り組みを着実に実行した結果、前年度に比べ154円の減額となっています。

#### ■ラスパイレス指数

地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標で、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示しています。

- 平成23年度は、国家公務員の給与について臨時的減額措置が行われたため、ラスパイレス指数が上昇し、本県のラスパイレス指数は107.3となっています。
- 国家公務員の臨時減額措置が無いとした場合の本県のラスパイレス指数は、99.2となっています。

#### ■将来負担比率

- ・ 臨時財政対策債の増加により地方債残高が増加した一方、公営企業債等繰入見込額および退職手当見込額が減少したこと、また、将来負担額への充当可能財源が普通交付税繰入見込額や基金残高の伸びなどにより増加したことから、平成23年度の将来負担比率は、結果として10.1ポイント低下しました。

#### ■実質公債費比率 → 10ページ参照

- ・ 平成21年度から算入している造林公社の債務引受の履行に係る経費が、比率の算定にあたり平均値をとる全ての年度で算定対象になったため、昨年度より0.5ポイント上昇していますが、臨時財政対策債以外の県債の発行を抑制してきたことから単年度比率では、低下しています。

#### ■人口10万人当たり職員数

地方公共団体の翌年度4月1日現在の職員数を、その団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除した数値を10万人当りに換算して算出した職員数を示しています。

- ・ 財政力類似団体での比較において、本県が属するグループの団体は、本県に比べ人口規模が非常に大きいため、当該指標におけるグループ内での本県の位置は相対的に低くなっていますが、人口規模が近い団体と比較すると、当該指標は小さい数値となっています。

# 本県の財政状況等一覧表（平成23年度）

## 地方公共団体の総合的な財政情報の開示について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本県では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などの情報開示に努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、公表しています。

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債 発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
151,621	109,899	50,118	311,638

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	505,756	502,696	3,060	1,018	30,471	1,009,124	
市町振興資金貸付事業特別会計	1,803	1,571	232	232	-	-	
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	261	150	111	-	45	299	
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,482	357	1,125	-	-	2,917	
就農支援資金貸付事業等特別会計	117	38	79	-	81	106	
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	261	140	121	-	-	70	
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	68	0	68	-	0	-	
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303	303	-	-	303	1,855	
公債管理特別会計	93,953	93,953	-	-	82,878	-	
土地取得事業特別会計	237	237	0	-	2	739	
用品調達事業特別会計	737	715	22	22	-	-	
収入証紙特別会計	2,697	2,696	1	1	-	-	
一般会計等	500,421	495,603	4,818	1,273		1,015,109	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	18,280	18,454	△ 174	5,536	4,426	20,902	13,385	法適用企業
工業用水道事業会計	1,118	796	322	2,824	8	1,152	-	法適用企業
水道用水供給事業会計	4,605	3,538	1,067	7,475	72	13,641	119	法適用企業
流域下水道事業特別会計	20,598	19,692	906	682	2,548	57,806	15,146	
公営競技事業特別会計	49,670	49,651	19	19	-	5,137	-	
公営企業会計等 計				16,536		98,638	28,650	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のもについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
関西広域連合	536	515	21	21	-	-	-	
一部事務組合等 計				21				

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
社団法人滋賀県造林公社	71	72	18	105	18,574	-	-	-	
公益財団法人滋賀県建設技術センター	29	226	45	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県建築住宅センター	63	297	5	-	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県水産振興協会	△	32	1,423	1,231	16	-	-	-	
財団法人滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	△	5	557	251	8	-	-	-	
財団法人滋賀県食肉公社	△	49	434	1,380	265	54	-	3,041	2,737
財団法人滋賀県緑化推進会	3	564	410	-	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	28	266	44	236	3,403	-	-	-	
財団法人滋賀県陶芸の森	△	1	210	25	-	-	-	-	
財団法人糸賀一雄記念財団	0	65	25	25	7	-	-	-	
財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	0	10	2	30	-	-	-	-	
財団法人滋賀県障害者雇用支援センター	11	118	15	5	-	-	-	-	
財団法人滋賀県下水道公社	△	1	184	16	-	-	-	-	
財団法人滋賀県環境事業公社	700	242	18	82	-	-	5,368	4,831	
財団法人滋賀県動物保護管理協会	△	4	△	17	10	-	-	-	
財団法人びわこ空港周辺整備基金	0	62	30	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県体育協会	67	705	377	337	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県文化財保護協会	△	18	148	53	140	-	-	-	
財団法人滋賀県文化振興事業団	△	1	230	25	1	-	-	-	
公益財団法人びわ湖ホール	△	4	512	100	-	-	-	-	
財団法人国際湖沼環境委員会	5	1,333	480	1	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県国際協会	△	1	764	400	42	-	-	-	
公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	0	770	576	3	-	-	-	-	
公益財団法人淡海文化振興財団	△	1	86	30	53	-	-	-	
財団法人滋賀県消防協会	6	104	23	10	-	-	-	-	
株式会社滋賀県食肉市場	△	62	△	378	19	-	44	-	
パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社	85	457	22	-	-	-	-	-	
滋賀県住宅供給公社	△	78	2,417	10	-	-	-	-	
滋賀県道路公社	8	12,106	11,915	-	-	1,520	-	-	
滋賀県市町土地開発公社	△	3	15	1	-	-	-	-	
滋賀県土地開発公社	43	8,591	30	-	-	5,830	-	-	
びわ湖放送株式会社	△	104	711	90	-	-	-	-	
社団法人滋賀県畜産振興協会	5	34	42	21	-	-	-	-	
公立大学法人滋賀県立大学	45	15,858	15,887	2,416	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			33,605	3,778	22,075	7,350	8,409	7,568	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人等は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成22年度 A	平成23年度 B	差引 B-A
財政調整基金	7,472	9,850	2,378
減債基金	7,267	8,591	1,324
その他充当可能基金	29,248	27,392	△ 1,856
充当可能基金計	43,988	45,832	1,844

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成22年度 A	平成23年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成22年度 A	平成23年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.37	0.40	0.03	△ 3.75	△ 5.00	病院事業会計	34.5	35.5	1.0
連結実質赤字比率	5.74	5.71	△ 0.03	△ 8.75	△ 15.00	工業用水道事業会計	220.6	257.3	36.7
実質公債費比率	15.6	16.1	0.5	25.0	35.0	水道用水供給事業会計	141.3	166.5	25.2
将来負担比率	239.5	229.4	△ 10.1	400.0		流域下水道事業特別会計	27.2	19.0	△ 8.2
財政力指数	0.58	0.54	△ 0.04						
経常収支比率	89.1	93.8	4.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には当該黒字の比率を、「資金不足比率」は、資金に余剰がある場合には当該余剰の比率を便宜的に正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、一律 △20%である。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成23年度決算における基準である。